

令和6年度第2回福岡県性暴力対策会議性暴力対策アドバイザー派遣制度に関する 専門委員会 議事要旨

1 日時

令和6年11月25日(月) 10時00分～11時35分
(オンライン会議)

2 出席者

参考資料2「福岡県性暴力対策会議性暴力対策アドバイザー派遣制度に関する専門委員会委員名簿」のとおり

3 議事概要(●は委員の発言)

(1) 議題1「中学校向けテキストの見直しについて」

- 資料1「中学校向けテキスト見直し(案)」により事務局から説明を行った。
- 委員により、以下の議論が行われた。
 - ① 性的同意について
 - 性的同意について、毎回同意を取る必要がある旨や、相手に積極的に自分がしたいことの同意を取るナレーションを残していただきたい。
 - 「性暴力対策」というテーマの講義で、「相手に積極的に自分がしたいことの同意を取る」という内容を取扱うことは、学校現場で受け入れられないのではないか。
 - ② 事例について
 - 現テキストでは、「事例」で性別を示さないとわかりにくいという意見があり性別を示した。新テキスト案では性別を示さない形だが「事例」の前に、性暴力は性別に関わりなく起こると説明するので、性別明示でいいのでは。
 - 被害者が「NO」と言えない理由を、被害者の心理的背景から理解するために、丁寧な描写が必要ではないか。
 - 性暴力被害の影響から回復の兆しまでを事例の中で示すことで、被害者は回復できることを理解してもらう必要があるのではないか。
 - ③ 動画及び「境界線」の復習について
 - 中学生は小学校で学んだ内容を覚えていないこともあり、講義のテーマも「性暴力」と重い。そのため、講義の最初に生徒が安心できるような工夫が必要。学校が生徒の実態に合わせて、動画かテキストかを選択できるようにしてはどうか。
 - ナレーション案も一言一句そのまま読んだら生徒に伝わらない。人対人の講義であるため、状況に応じて表現に幅を持たせることを認めてもいいのではないか。

④ 友人から相談を受けた場合の対応について

- 被害者に対する友人による相談対応については、中学生段階では担わせるべきではないとの考え方により、中学校のテキストでは取り扱っていない経緯があるので、友人から相談を受けた場合の対応を盛り込むことは再考すべきではないか。
- 中学生にとって、性の問題をいきなり先生に相談することはハードルが高く、まずは仲の良い友達に相談して、それから先生に相談するケースが多いと考える。このテーマを自分事としてとらえてもらうためには、友人から相談を受けた場合の対応はあったほうがいいのか。この内容を生徒がみても、「相談対応を担わせられた」とは思わないのではないか。
- 友人から相談を受けた場合の対応については、子どもは大人に守られているという前提のもと、友達から相談を受けた場合にどうすべきかを示しており、このテキストがあることで、相談される側もする側も安心できるのではないか。
- 友人から相談を受けた場合の対応は、「ひとりで大人に話す勇気がわからないときは、友達と一緒に伝えるのもいい。」の後に移してはどうか。

⑤ ジェンダーバイアスの表現について

- 中学生に「性差別意識」「ジェンダーバイアス」という言葉は難しいと感じるので「無意識の思い込み」など、わかりやすい表現にしてはどうか。また、テキストに挙げられている例示をよりわかりやすいものにしてはどうか。

⑥ その他

- テキスト2の①の「同意」は「性的同意」に修正すべきではないか。
- 「境界線」について説明するナレーションは高校テキストと表現を合わせてはどうか。
- P19「相手が自分のことを大切にしてくれているなら…」のナレーションは肯定的な表現にしてはどうか。
- 「境界線のピンチ」のワークは、導入としての役割は理解するが、全体のボリュームを考え、削除を検討してもいいのではないか。
- まとめのテキストは、本事業の趣旨を誤解されないような表現とすべきではないか。

(2) 議題2「高等学校向けテキストの見直しについて」

○ 資料2「高等学校向けテキスト見直し（案）」により事務局から説明を行った。

○ 委員により、以下の議論が行われた。

① 事例について

- 事例を削除する案だが、生徒は具体的な事例がある方が理解できるという学校側の意見があるため、事例を短くして残すか、〇×クイズの「性暴力について正しい知識を持とう」で示す等の工夫が必要ではないか。

② 〇×クイズのワークについて

- 案の設問は、高校生には簡単すぎるので見直しが必要ではないか。自分事として捉えられるよう、例えば「どういう場面であれば写真をSNS上で送ってしまうか」などを考えさせるような工夫が必要ではないか。
- 高校は全校生徒に講義する形であり退屈して途中で話を聞かなくなる恐れが高く、飽きさせない工夫が必要。50分話し続けるのではなく、〇×クイズなどで、講義の途中で反応を求めるほうがいいと思う。
- 高等学校ではデートDVの問題が多いと感じているが、当事者は悪いことだと認識していない場合がある。QAにデートDVを盛り込めるといいのではないか。

③ 犯罪になる場合があることの注意喚起について

- アドバイザー派遣事業は、「自分も相手も大切にすること」を促す目的で実施しているのに、「性暴力には犯罪になるものも含まれる」という伝え方は脅しのようで違和感がある。「相手を大切にすることが大切」という視点で伝えていくべきではないか。
- 生徒に対して「家庭裁判所」や「少年院」など説明したことがないため、現在のナレーション案には違和感がある。
- 性暴力の中には犯罪となるものがあることを、伝え方は検討した上で、事実は事実として伝えることが大切ではないか。
- 現在のナレーション案は、やや唐突感があるため、話の流れを踏まえ、違和感がないようにして記載すればいいのではないか。

④ その他

- 「もし性暴力にあったら」は、「こころのケア」の後に「体のケア」という順番になっているが、入れ替えてもいいのではないか。
- テキスト46のナレーションにある「二次的被害を防ぐため、他の人に話さないように」というナレーションは、友達の話聞いた子どもが一人で抱え込んでしまうリスクを助長させるのではないか。